

健康増進課 健康増進係 内線2143

●健康診査日程【8・9月分】

乳幼児健診・健康相談

■1歳6ヶ月児（H19, 12生）

8月19日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■3歳児（H18, 6生）健康診査

8月26日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■2歳6ヶ月児

（H19, 1生・2生）歯科健康診査

9月3日（木）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■すくすく育児相談

9月4日（金）

午前9時30分～午前10時30分
（宮之城保健センター）

■4～5ヶ月児（H21, 4生）

産婦健康診査

9月9日（水）

午後0時30分～午後1時受付
（宮之城保健センター）

■母子健康手帳交付

8月24日（月）

9月14日（月）

午前9時30分～午前11時
（宮之城保健センター）

※健康保険証、印鑑をご持参の上、ご夫婦でおいでください。

■フッ化物塗布

8月19日（水）

8月26日（水）

9月3日（木）

午後3時～午後4時受付
（宮之城保健センター）

■総合健康相談

9月1日（火）

午前9時30分～午前11時
（宮之城保健センター）

●楽々ウォーク

みなさん、一緒に歩いて気持ちいい汗を流してみませんか？

■秀吉ゆかりのロマン街道コース

8月9日（日）午前7時

山崎地区公民館出発

■トマトの里Aコース

8月22日（土）午前7時

時吉温泉プール出発

町民課 町民係 内線2125

●年金相談について

年金加入記録や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。

相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、年金手帳・年金証書・印鑑などをもってお越しください。代理の場合は、委任状が必要です。

○日時 8月11日（火）

午前10時～午後3時

○場所 宮之城ひまわり館

『たすけあい室』

◇学生納付特例の手続きはお済みですか？

学生納付特例制度とは、前年所得が一定以下である20歳以上の学生の方が申請することにより保険料の納付が猶予される制度です。

（年度毎に申請を行っていただく必要があります。）

これは、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により重い障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること等を防止するためのものです。

この申請が承認されると、平成21年度の国民年金保険料の納付が猶予されます。

平成21年度の申請手続きがまだの方は年金手帳、学生証をご持参のうえ、役場の窓口か社会保険事務所窓口で手続きをしてください。

◇3号特例届出について

昭和61年4月1日から平成17年3月31日までの被用者年金制度の被保険者（加入者）の被扶養配偶者であった20歳～59歳の期間のう

ち、国民年金第3号被保険者期間として保険料納付済期間に参入されていない期間がある場合は、届出により国民年金の「保険料納付済期間」となります。

上記の詳しい内容に関するお問い合わせは、

ねんきんダイヤル（0570-05-1165）

川内社会保険事務所 電話22-5276にお問い合わせください。

◇任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（25年）を満たしていない場合や40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降でも任意加入することができます。

詳しくは、川内社会保険事務所 ☎22-5276にお問い合わせください。

商工観光課 商工振興係 内線2241

●第2弾『とくとく商品券』（プレミアム商品券）の発行

さつま町商工会では大好評につき、8月7日から第2弾『とくとく商品券』（プレミアム商品券）を発行します。

1セット5,000円の商品券を購入すると5,500円の商品券として利用できるものです。

1人10万円（20セット）まで購入でき、町内のお店（一部店舗を除く）で利用できるものです。数に限りがありますのでお早めにお求めください。

※今回の購入は、商工会本所・支所に来られた方、本人のみとなっておりますのでご注意ください。

■発売場所（問い合わせ）

さつま町商工会本所・薩摩支所・鶴田支所 ☎53-1141

がんばれ認定農業者!! シリーズ③⑨

さつま町永野

農事組合法人 なが 永 の 野 む ら



農事組合法人「永野むら」は、平成21年3月に本町で初めての特定農業法人として認定されました。

同法人は、前身の任意組織である岩元水稻受託組合から、土地の集積、後継者対策、税務対策などの法人化のメリットを考慮し設立されました。現在、3人（岩元涼一さん、池山福夫さん、岩元友江さん）と1団体（JAさつま）で構成され、水稻の農作業受託を主に経営されています。代表理事の岩元涼一さんは、「高齢化が進み、個人の農業経営が困難になってきている。法人化のメリットを生かし、地域の農地を守っていく事を基本に今後も活動していきたい」と今後の抱負を話されました。

毎月第3土曜、日曜は『さつまの日』～ 家庭・学校・地域で!!青少年の健全育成を!!～

町青少年育成町民会議では、毎月第3土曜の「青少年育成の日」と第3日曜の「家庭の日」を「さつまの日」として推進しています。このたび、各公民会にのぼり旗を配布し、掲揚をお願いしました。青少年育成の日は親子で地域活動に参加し、家庭の日は家族でふれあう機会をつくり、地域・家庭で青少年の健全育成に努めましょう。



○第3土曜日（青少年育成の日）は、親子で地域活動に参加しましょう。
○第3日曜日（家庭の日）は、家族でふれあう機会をつくりましょう。

8月是人権同和问题啓発強調月間です！

県では、この期間中にテレビ、ラジオスポットによる啓発放送や新聞広告、人権フェスタ2009の開催など、様々な人権啓発活動を集中的に実施することによりしております。

私たちの社会には、同和问题をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者等に関する人権問題が、依然として存在しております。

これらの、人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

問い合わせ先 鹿児島県人権同和対策課 電話 099-286-2574
さつま町立太陽福祉センター 電話 0996-53-1943